

前立腺がん検診のお知らせ

市内在住の 50 歳以上（平成 31 年 4 月 1 日現在）の男性を対象に、前立腺がん検診を実施しています。

【期間】～ 10 月 31 日（木）まで

【場所】市内指定医療機関

【定員】100 人（定員を超えた場合は抽選）

【検診方法】医療機関による個別検診（福生市国民健康保険に加入している 50 歳～74 歳の方および 75 歳以上の方は、市で実施する健康診査と一緒に受診できます。）・血液検査

【申込み】6 月 15 日（土）までに市ホームページから電子申請（6 月 15 日（土）午後 10 時まで）または、往復はがき（当日消印有効）でお申し込みください。

【往復はがきの書き方】

〈往信・表〉〒197-0011 福生市福生 2125-3 福生市保健センター

〈往信・裏〉①住所②氏名③生年月日④年齢⑤電話番号⑥前立腺がん検診希望

〈返信・表〉ご自分の住所・氏名を記入してください。

〈返信・裏〉何も記入しないでください。
※往復はがき 1 枚につき 1 人の申込みです。記載内容に不備があると受診できませんのでご了承ください。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

受動喫煙防止に関するお知らせ



▲受動喫煙対策公式シンボルマーク

東京都は、20 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、受動喫煙による健康影響を未然に防止するため、東京都受動喫煙防止条例を制定しました。

また、条例および関連法令について、周知を図るため、受動喫煙防止対策に関する、施設管理者向けハンドブック・標識掲示パンフレットの配布をします。

必要な方は、次の配布場所へお越しください。

【配布場所】市役所 1 階情報コーナー、保健センター

【問合せ】へ配布について ☎ 552・0061

ふっさボランティア・市民活動センター登録団体によるトークセッションを行います。

ボランティア活動や市民活動を行う団体は、どのようにに設立されて、どのような仲間とどのような市民活動をしているのかを「ボラこん」を通して学び、福生の未来を見つけていきます。

【日時】6 月 22 日（土）午前 10 時～正午

【場所】もくせい会館 201・202 会議室

【対象】ボランティア活動や市民活動に関心のある方

【定員】先着 50 人

【司会】須崎利花氏（FVAC 運営委員長）

【コーディネーター】土谷利美氏（FVAC 副運営委員長）

【講師】森田祐和氏（NPO 法人海外に子ども用車椅子を送る会）、山崎源太氏（ふっさ・子どもの未来づくり応援団）、原田正樹氏（ハイサイ！三線倶楽部）

【申込み】受付中。電話 ☎ 552・2122 またはメール（fvac@fussashaky.o.r.jp）でふっさボランティア・市民活動センターへ（日曜・祝日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）。

2019 夏！体験ボランティア参加者を募集します

夏休み期間を中心に、福祉・環境・文化・スポーツなどさまざまな分野で講習会等の活動や世代間交流を深め、子どもたちの心を育て、国が運営する「マイナポータル」内の「びったりサービス」から、児童手当の現況届の電子申請ができます。地域検索で福生市を検索して手続きを進めてください。※ご利用には、マイナンバーカードとパソコン、IC カードリーダーまたはマイナンバーカード対応スマートフォン等が必要です。

▼振込みのお知らせ

児童手当・児童育成手当を 6 月 10 日（月）ごろに振り込みます。

市では、児童手当の主旨のもとに、子育てに係る費用である保育料や学校給食費などの納入をお願いしています。

▼児童手当の寄附について

市では寄附の申し出をお受けしています。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737

児童館で遊ぶ！（6 月 1）

児童館では、多くのイベントを開催しています。詳しくは右記の QR コードからホームページをご覧ください。

【問合せ】熊川児童館 ☎ 539・1515、田園児童館 ☎ 552・3133、武蔵野台児童館 ☎ 553・8822

「道徳授業地区公開講座」へお越しください

「道徳授業地区公開講座」では、子どもたちの心を育て、国が運営する「マイナポータル」内の「びったりサービス」から、児童手当の現況届の電子申請ができます。地域検索で福生市を検索して手続きを進めてください。※ご利用には、マイナンバーカードとパソコン、IC カードリーダーまたはマイナンバーカード対応スマートフォン等が必要です。

▼振込みのお知らせ

児童手当・児童育成手当を 6 月 10 日（月）ごろに振り込みます。

市では、児童手当の主旨のもとに、子育てに係る費用である保育料や学校給食費などの納入をお願いしています。

▼児童手当の寄附について

市では寄附の申し出をお受けしています。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737

子育て支援係からののお知らせ

▼現況届の提出について

①児童手当・児童育成手当

受給者の方には、5 月末に現況届の用紙をお送りしました。必要書類および内容を確認のうえ、期限までに提出してください。

②マル乳医療証・マル子医療証

一部の方を除き、所得などが公簿等で確認できる方は、マル乳・マル子医療証の現況届（更新の手続き）が省略となり、対象年齢の間は毎年、更新の確認を市で行います。

継続認定された方には、10 月 1 日（火）から有効の医療証を、9 月下旬にお送りします。

※現況届が必要となる方には、5 月末に現況届の用紙をお送りしました。必要書類および内容を確認のうえ、期限までに提出してください。

【現況届提出期間】〈窓口での受付期間〉6 月 1 日（土）～ 14 日（金）

〈郵送による提出期間〉6 月 1 日（土）～ 28 日（金）（必着）

子育て支援係からののお知らせ

▼児童手当の現況届がオンラインで提出できます

マイナンバーカードを利用して、国が運営する「マイナポータル」内の「びったりサービス」から、児童手当の現況届の電子申請ができます。地域検索で福生市を検索して手続きを進めてください。※ご利用には、マイナンバーカードとパソコン、IC カードリーダーまたはマイナンバーカード対応スマートフォン等が必要です。

▼振込みのお知らせ

児童手当・児童育成手当を 6 月 10 日（月）ごろに振り込みます。

市では、児童手当の主旨のもとに、子育てに係る費用である保育料や学校給食費などの納入をお願いしています。

▼児童手当の寄附について

市では寄附の申し出をお受けしています。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737

【期間】〈特別展示〉6 月 2 日（日）～ 13 日（木）

〈法定展示〉6 月 14 日（金）～ 29 日（土）

【時間】〈平日〉午前 10 時～午後 8 時 ※月曜日休館

〈土・日曜日〉午前 10 時～午後 5 時

教科書展示会を開催します

【問合せ】教育指導課指導係 ☎ 551・1538

午後 5 時

【場所】東京都西多摩第三教科書センター（中央図書館内）

校用（「特別の教科書を除く」）の教科書

②令和元年度に使用している小学校用教科書および中学校用教科書

【問合せ】教育指導課指導係 ☎ 551・1538

自慢のお子さんを広報ふっさで紹介します！

～QRコードから簡単応募～
次号掲載のお子さん大募集！

【対象】2017 年 7 月以降に誕生した市内在住のお子さん
【掲載号】広報ふっさ 7 月 1 日号
（応募締切は 6 月 10 日（月）午後 5 時）

お姉ちゃんの澄華と、仲良く元気に育ってね。